

第 46 回 基本計画部会 議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 13 日（金）14:43～15:49
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 会議室
- 3 出席者

【委 員】

樋口部会長、川崎委員、北村委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、中村委員、野呂委員、廣松委員、椿臨時委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府男女共同参画局調査課長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室専門官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

井内内閣府大臣官房審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議 事

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
 - ① 「第 1 施策展開に当たっての基本的な視点及び方針」並びに「第 4 基本計画の推進」について
 - ② 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更に関する意見募集の結果について
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
 - ① 「第 1 施策展開に当たっての基本的な視点及び方針」並びに「第 4 基本計画の推進」について

総務省政策統括官室から、資料 1 に基づき、諮問案の「第 1 施策展開に当たっての基本的な視点及び方針」並びに「第 4 基本計画の推進」の概要、第 3 WG からの提案について説明後、第 3 WG の廣松座長から補足説明がなされ、審議が行われた。

審議の結果、第 3 WG からの提案については、案のとおり修正した上で、第 1 ～ 3 における消費税率の引上げへの対応に関する追加、第 4 における府省横断的な統計上の課題（例示）の修正等は、次回部会で改めて審議することとされた。

主な意見等は次のとおり。

<「第1 施策展開に当たっての基本的な視点及び方針」について>

- ・ 資料1 p 2の「1 統計相互の整合性の確保・向上」の第2パラ「また」以下の「雇用・労働関連の用語や定義等の整理」は、雇用・労働関連に限るものではないことから、「雇用・労働関連」の後に「等」を入れることを検討してもらいたい。
 - ・ 「2 國際比較可能性の確保・向上」について、既述のもの以外にも、「第2」以降で検討課題に挙げられているものを具体的に書いてはどうか。例えば、ILLOの就業・失業等に関する国際基準の見直しなどを具体例として追加してはどうか。
 - ・ 「3 経済・社会の環境変化への的確な対応」のところで、消費税をどう物価に反映するかという課題を盛り込むことが必要ではないか。消費税率の引き上げとともに、軽減税率についても議論されており、統計的にもこうした動きに目配りをする必要があるのではないか。
 - ・ 複数税率が導入されると、SNAや産業連関表の課題である基本価格表示は極めて複雑になり、非常に重要な環境変化である。
 - ・ 大事なことではあるが、どの分野の統計で影響があるのか特定しないと扱いが難しいのではないか。例えば、御指摘のように産業連関表の中でどう扱うは大変難しい。過去にも消費税の導入、引き上げがあったが、そこでは、既存の統計、例えば物価動向は確実に把握できている。大事なのは分析的にどうするかということだと思うので、そこをうまく表現できれば良いのではないか。
 - ・ 第1WGでSNA等に関して消費税の取扱いに関する議論が行われ、今度のWG審議結果で報告される予定と承知しているが、「経済・社会の環境変化」として消費税の話を何らかの形で盛り込む必要があるのではないか。
- 消費者物価等については、消費税は価格に含むということで従来から整理されており、税率が変更されても決まったスキームが出来ている。
- 企業物価指数ならびに企業向けサービス価格指数については、もともと消費税込みと消費税抜きの両方の指数を公表している。消費税率の引き上げや複数税率の導入が行われるとしても、複数の物価統計を公表することで幅広いニーズへ対応できる体制を既に整えている。
- 第1WGの審議の中では、国民経済計算の整備に関して「消費税率の引き上げを始めとする経済環境の変化に適切に対応していく」旨を追加すべきとされていることから具体例を掲げた「第2」以下と整合性が取れるのではないか。

<「第4 基本計画の推進」について>

- ・ 資料1 p 5の下から3行目「統計上の課題」のうち、非対称分布推計の見直しについて、そもそも経済統計は分布が対称でないものが多く、何をどう見直すのか分かりにくく、基本計画は専門家だけでなく一般の人が読んでもわかるものにした方が良いので、もう少し言葉を補って分かるようにしたら良いのではないか。

- ・ 非対称分布推計の見直しについては、専門的でありながら簡略にしたために分かりにくくなつたかもしれないが、一般の人にも分かるようにという指摘はその通りであり、歪みのある集団の集計には様々な問題があるということをどう伝えるかを検討することが必要。

②「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更に関する意見募集の結果について
総務省政策統括官室から、資料2に基づき、「公的統計の整備に関する基本的な計画」
の変更に関する意見募集の結果について説明がなされた。

審議の結果、パブリックコメントについては、既に各ワーキンググループにおける
審議に活用されていること等から、次回部会におけるワーキンググループ報告を踏まえ
再度審議することとされた。

主な意見等は次のとおり。

- ・ 現行基本計画に盛り込まれている「ワーク・ライフ・バランス」が今回の案では
入っていないという意見もあるが、趣旨は入っており、用語としても記載した方が
よいのではないか。
 → ワーク・ライフ・バランスについては、広い意味で捉えればジェンダー統計を整
備していく中で男女が置かれている状況を明らかにする一つの項目だとは思うが、
個別にワーク・ライフ・バランスという表現を用いることは内閣府としても異論は
ない。
- 詰問案では、現行基本計画における「少子高齢化の進展やワーク・ライフ・バラ
ンス等に対応した統計の整備」と「暮らし方の変化に対応した統計の整備」の項目
を整理・統合し、「人口減少社会に対応した統計の整備」という項目にしており、明
記はしていないが、広い意味でワーク・ライフ・バランスを包含している。
- ・ 現行基本計画作成の際の議論は承知していないが、ワーク・ライフ・バランスは、
必ずしも男女の働き方の問題だけでなく、男性の過労死の問題や自己啓発の問題、
高齢者の議論もあり、ジェンダーとは別物であると認識しており、現行基本計画と
の対応で考えれば「人口減少社会の進展やワーク・ライフ・バランスに対応した統
計の整備」にしてはどうか。
 → パブコメで「第2-3」の(1)と(2)の順番を入れ替えてはどうかという意見
があったことも含め、次回部会において、WG審議結果も踏まえながら検討いただきたい。
- ・ 少子高齢化、その結果としての人口減少については、背景的な実態を示す統計と
いう位置付けであり、ワーク・ライフ・バランスは説明変数的な位置付けよりも
response variableといった意味合いがあるので、ジェンダー統計の枠組みにとどま
らない課題としてワーク・ライフ・バランスに関連する統計を位置づけたほうがよ
いのではないか。

(2) その他

次回の基本計画部会は、12月17日に開催し、ワーキンググループの審議結果の報告、パブリックコメントの結果及び答申骨子案の審議等を行うこととされた。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>